

【丸亀市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

本市では、児童生徒が自分の考えをもち、表現できるよう、思考と言語活動を充実させる授業づくりを目指している。教師と子どもたちが対話を楽しみ、その中で全体交流やグループ交流を効果的にするためICTを活用し、「主体的・対話的で深い学び」の実現につなげたいと考えている。

2 GIGA第1期の総括

コロナ禍における学びの保障をきっかけに整備された1人1台端末をはじめとした学校ICT環境が整備されたが、その活用となると校内ネットワーク環境や教員の情報活用スキル等に課題があることが明らかになった。

令和3年度よりデジタルドリルを全小中学校の児童生徒が利用できるよう整備したものの校内ネットワーク環境が脆弱で多人数が同時接続できず、活用することが難しい状況であった。現在は必要な対応を行うことで改善している。また、令和4年度より希望校に対して、令和6年度より全小中学校で授業支援アプリを導入しており、授業で積極的に活用しているが、学校間や教員間による活用の格差が見られる。

GIGA第2期に向けて、校内ネットワーク環境の整備を進めた結果、通信環境は改善しており、今後は情報活用スキルやICTを活用した指導について教員研修を積極的に開催し、学校間や教員間の格差を縮小させることで、より多くの児童生徒の学びの質の向上に努める。

3 1人1台端末の利活用方策

【1人1台端末の積極的活用】

児童生徒が学校生活で1人1台端末を日常のツールとして使用する教育環境を構築することが大切であると考え、デジタルドリル等の機能を有効利用して児童生徒の心の観察を行うことや、授業支援アプリを用いて児童生徒の意見の共有を図ることで思考の深まりを促すなど、1人1台端末の効果的な利用についての研修を実施し、積極的な活用に努める。

【個別最適・協働的な学びの充実】

デジタルドリルを自分自身に合った進度で取り組んだり、学習支援アプリの機能を用いて自分の意見をグループや全体に共有したりすることにより、個別最適で協働的な学びの充実に努める。また、各児童生徒の学びを可視化することで、個に寄り添った支援体制につなげる。

【学びの保障】

様々な事情により一定期間登校が難しい場合や特別な配慮が必要な場合においては、児童生徒や保護者と学校が協議を行い、1人1台端末などのICT機器を活用して、個に合わせて支援する体制を構築していく。